

# 第1回高校生の冬山・春山登山における安全確保指針検討委員会 議事録

## 1 日 時

平成29年7月13日（木）午後2時から4時40分まで

## 2 場 所

長野県庁本館8階 審問あっせん室

## 3 次 第

- 開会
- あいさつ
- 委員紹介
- 委員長選出
- 会議事項
  - ・ 検討委員会設置の背景について
  - ・ 県内高校生の冬山・春山の登山活動等の現状について
  - ・ 検討事項及び検討スケジュールについて
  - ・ 意見交換
- その他
- 閉会

## 4 出席者

- 委員（五十音順）
  - 鈴木啓助委員長
  - 荒木博明委員、池迫一行委員、今滝郁夫委員、大西浩委員、唐木眞澄委員、木野田文也委員、清水正道委員
- 事務局
  - 長野県教育委員会事務局
  - 教育次長 角田道夫、スポーツ課長 内山充栄、同教育主幹兼学校体育係長 齋藤毅、同主任指導主事体育スポーツ振興係長 小林尚人 ほか

## 5 議事録

### (司会)

定刻となりましたので、ただいまから、第1回高校生の冬山・春山登山における安全確保指針検討委員会を開会いたします。私はスポーツ課学校体育係長の齋藤毅と申します。委員長が選出されるまでの間、進行を務めます。どうぞよろしくお願いいたします。

では着座にて失礼いたします。それでは会議に先立ちまして長野県教育委員会の角田教育次長からご挨拶を申し上げます。

### (角田教育次長)

ご紹介いただきました教育次長の角田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。皆様方には高校生の冬山・春山登山における安全確保指針検討委員会委員へのご就任をお願いさせていただいたところ、快くお受けいただきました。また、本日お忙しい中、ご出席を賜りまして大変ありがとうございます。

既にご承知のとおりでございますが、3月に栃木県高体連主催の登山講習会中に発生いたしました雪崩によりまして、高校生7名、教員1名の計8名の尊い命が奪われるという痛ましい事故が発生いたしました。私どもも教育行政、スポーツ行政に携わる者として、極めて残念、また、無念な思いでございます。亡くなられた方々のご冥福を改めましてお祈りいたしたいと思っております。

振り返りますと、県内でも過去平成元年に、北アルプス遠見尾根で高校の登山部や顧問の教員を対象とした研修会に参加していた5名が雪崩に巻き込まれまして、そのうち1名が死亡するという悲惨な事故が発生しております。こういった事故を経験しているわけではございますが、一方で高校生にとって冬山登山、冬山での活動、これは自立した登山者としての成長を促していくという上で、安全教育を学んだり、基礎的な技術を身に付ける大事な教育の場でもあると私どもは考えております。このため、長野県教育委員会といたしましては、事故を受けて直ちに冬山での活動を全面禁止という措置を取らずに、将来にわたって高校生が冬山でも安心して活動できるようなルール、指針づくりをしていきたいということで、その作業に着手してまいろうという段階でございます。

本日の検討委員会は、指針の策定に当たりまして、あらかじめ山岳分野の専門の皆様、教育現場の皆様のご意見を伺うために設置したものでございます。今後9月までを予定しておりますが、委員の皆様方には短期間のうちに集中的なご議論を賜りたいということで、専門的見地、また現場視点からの忌憚のないご意見を是非ともお願いしたいと考えております。ある意味、山岳文化をリードする県といたしまして、それにふさわしい指針となりますよう、格段のお力添えをお願いしましてご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

<中略>

### (鈴木委員長)

それでは会議事項に基づきまして司会を進めていきたいと思っております。時間の関係もございまして16時には何とか終わりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、せっかく専門家の皆様にお集まりいただいておりますので、いろいろな意見をお聞きしたいと思います。そのためには、事務局からご説明いただく時間をできるだけ少なくしていただきたいので、説明については簡潔にお願いできればと思います。

では、会議事項の(1)から始めたいと思います。検討委員会設置の背景について、ということですが事務局から説明をお願いいたします。

#### (内山課長)

それでは私の方から説明をさせていただきます。着座にてよろしくをお願いいたします。お手元に資料の1から10まで配付させていただいております。

最初にこの検討委員会設置の背景について、ということをごさいますして、資料1から資料4を活用してご説明させていただきます。

はじめに資料1でございます。資料1ではこの検討委員会設置の直接的な要因となりました、栃木県那須町での雪崩事故の概要について資料として添付をさせていただいております。この資料自体は栃木県が4月に設置いたしました雪崩事故の検証委員会の資料から抜粋したものでございますが、内容については記載のとおりでございます。なお、この講習会の概要あるいは県の対応等につきましては2ページ以降に記載してございますので、ご確認いただければと思います。

資料の2でございます。検証委員会の第1次報告がこの6月30日に公表されました。検証委員会では9月末を目途に再発防止の提言も盛り込んだ最終報告を作成するという話をお伺いしておりますが、この資料に関しましては、先ほどご紹介もありましたとおり、本日ご出席の大西委員が検証委員会委員としてご参画いただいておりますので、後ほど補足説明をしていただければと思います。

次に資料の3でございますが、これまで登山に関する県教育委員会としての安全指導の通知を何度か出しております。昨年度1年間で出した通知をまとめてみたのが資料3でございます。それぞれの山岳のシーズンごとに事故防止のための注意喚起の通知を発出しているということでございます。このうち、上から3つ目、3段落目に11月30日付けで、またその下に12月13日付けであります。それぞれの通知で原則として高校生以下につきましては、冬山登山は行わないように指導してほしいという趣旨を通知してきたところでございます。その後3月27日の事故を受けまして、下から2段落目になりますが、3月29日付けでは改めて内容を点検し、事故防止の徹底を図るよう指導してほしいということを知りたしましたが、さらに一番下になりますが、3月31日付けでは改めて今シーズンについては冬山登山は行わないよう、そしてまた、県教育委員会では来シーズンに向けて安全対策の基準づくりを進めるということを知りたところでございます。それぞれ通知の本文は次のページ以下に記載してございますが、議論の参考にさせていただきたいところがございまして、そこだけ抜粋してお話をさせていただきます。8ページをお願いいたします。8ページはスポーツ庁が昨年11月に出した通知でございまして、県教委の通知文書の添付書類にしていたところでございますが、この中で9ページには登山計画書、あるいは冬山登山に対する警告についての文書が付いてございまして、続けて10ページをお願いいたします。10ページには冬山登山を行う際の装備のチェックリストが付けられてございます。○印は必ず持参するもの、△は状況によって持参するもの、ということが示されてございます。また11ページには登山計画書の様式が添付し

てございますので、それぞれ今後の議論の参考にしていただければと思います。

資料の4でございます。先ほど次長の冒頭の挨拶にもあり、また、今滝委員からもご紹介がありました平成元年に起きました県内での事故につきましては、また後ほど、今滝委員からご説明をいただければと思います。私からは以上でございます。

#### (鈴木委員長)

はい、ありがとうございます。それでは今話が出ましたけれども、栃木県の雪崩事故については大西委員から、それから先ほどの資料4に基づく県内の事故等につきましては今滝委員から補足説明をいただければと思います。まず、大西委員にご説明いただければと思います。

#### (大西委員)

はい、わかりました。そうしましたら私の方で資料2を若干補うかたちでご紹介、ご報告させていただきます。

実はこの検討委員会というのは、4月に立ち上がりまして、これまで4回の会議を行ってきています。ここでは概要版と示されていますが、実は99ページからなる本文があります。これは7日にホームページにアップされまして、誰でも今ご覧になれるようになっておりますので、委員の皆様方もダウンロードしていただいておりますが、あくまでこれは第1次報告書になります。9月末を目途に、さらにこの原因に基づいての提言や、今後の在り方等、事故再発防止について盛り込んだものを報告できるように、今議論を進めております。ここまですべて問題になったことを中心に、少しかいつまんでお話をさせていただきたいと思っております。この会、検証委員会そのものは、3月27日那須雪崩事故検証委員会と申しまして、栃木県教育委員会が設置したものです。ここで行われているものはどうということかといいますと、あくまで事故の責任追及を目的としないということで、関係者の善意に基づく聞き取りを参考にしながら、納得できる調査、検証を目指すということで、10人の委員からなっております。10人のメンバーの構成はといいますと、まず座長は東京女子体育大学の野外教育が専門の戸田先生です。それから副委員長が雪氷学専門で名古屋大学の教授の西村先生、弁護士の方が2人、現場で救助にあたったドクターが1人、消防関係が1人、宇都宮の気象台、気象の専門家が1人の7名の専門家、そこに加えて登山関係者ということで3名が任命されています。3名は、いずれも推薦された国立登山研修所の専門調査委員です。まず、専門調査委員会の委員長で愛知県山岳連盟の理事長をやっておられます北村先生、それから富山で立山カルデラ砂防博物館というのがありますが、そちらで学芸課長をやっておられて雪氷学専門の飯田先生、そこに加えて高体連のほとんどを知っているということで大西の計10名が委員ということで任命されています。さらに、地元の山がわかる方ということで5名の協力員を任命することができるのですが、栃木県の山岳連盟の喜内会長、日光市の山岳救助隊の関係者、那須岳の救助隊の関係者、高校の生徒が関わったということで栃木県のPTA連合会の副会長さんという4名の方が必要に応じて意見を述べるというかたちで議論が進められております。議論は原則公開で、これまで進められておまして、現地調査が1回、現地の聞き取りが1回、会議が4回ということで、ここまでの報告になっております。それぞれ担当がありますが、私は特に当日の動きを中心に検証をさせていただきましたが、これまでにわかってきたのは、高体連のこの研修会は過去何十年にもわたって続けられてきた中で、若干慣れによるものがあつたのではないかと

点、それから、当日は前夜から低気圧の通過による雪が降り続いていて、上載積雪が一定程度あったわけですが、そういう状況の中で、当初はこの3日間の研修で初日は座学、座学が終わった後は那須ファミリースキー場というところにテントを張って生活技術の訓練、そして翌日2日目は歩行訓練、ロープワーク、ピッケル・アイゼンワークとかいろいろ雪山の訓練を班ごとに分かれて行くことを予定していました。7校の生徒が参加していたわけですが、7校を5つの班に分けて、そこに経験のあると言われている先生たちがそれぞれ講師として付き、場合によっては自分の学校ではない班を指導するようなかたちもありました。そういうかたちで5つの班が2日目にそれぞれで訓練をしていました。予定では3日目には那須茶臼岳という1,500メートル強の山に登ることになっていたわけですが、ところがその日は夜から雨が降っていて、一定の積雪があったということで、訓練の中止を決定します。訓練の中止を決定したのは、経験のある3名の先生方となっております。本部はスキー場から直線で200メートルくらい離れたところに宿があるのですが、一番の責任者はそちらにいたわけですが、ほかの講師も含めて生徒たちはスキー場の方にテントを張っていたということで、朝の積雪の状況を見て電話連絡等をしてしながら、その3名の教諭の間で本日の那須茶臼岳への登山の中止をいち早く決定しました。中止が決定された後、どういう訓練をしましょうか、時間的な制約もある中でスキー場及びその周辺で、報道ではラッセル訓練をしましょうというかたちで報道されていますが、聞き取りの中ではラッセルというのはいろいろなことがありまして、訓練というのが付くとあたかも雪をかき分けてというようなイメージがありますが、私たちは通常ノー・トレースのところを歩くことをラッセルと言ったりしますので、その辺が明確にはまだされてはいません。イメージとしては3名の先生に聞くと、前日やった雪上歩行、キックステップの練習をしたいということで、スキー場周辺の危険のないところで歩行訓練をしましょうというかたちに方向を変えて、登頂目的の那須茶臼岳の登山をやめましょうというようになったそうです。その際スキー場周辺について、明確にどこからどこまでということを決めないまま訓練に入ってしまった。スキー場第一ゲレンデ、第二ゲレンデ、第三ゲレンデとあるのですけれども、第二ゲレンデと第三ゲレンデの奥が、那須茶臼岳の一番切り立ったところでして、非常に急な斜面になります。スキー場の一番奥です。ここは雪崩の危険があるから、そちらには踏み込むのはやめましょうということは決定していたようです。

#### <中略>

樹林帯が切れた辺で、ここでやめよう、ここまでにしようという議論があるのですが、1班はその先にある岩のところまで行きたいというような生徒からの意向もあり、先生としては、それについては危ないからここまでにしようというようなこともあったのですが、経験的にあそこまでなら大丈夫だろう、あるいは風も弱くなっていて風もそれほど強くなかった、朝方は雪もあったということの中で、生徒の意向を完全に止めることができなかったというようなかたちで、まず1班が先行します。2班は樹林帯を出たところでこれ以上行くのはやめようというかたちで、その樹林帯から下がるのです。そうしたところに雪崩が来まして1班が巻き込まれ、そのまま巻き込まれたかたちで2班3班4班も巻き込まれました。ちょうど傾斜の変わる変換点辺のところを実際亡くなられた方々は固まっていたという、そういう状況のようです。事故の状況はそんな状況なのですが、実はその後の連絡体制ですけれども、何度か無線もあり

まして、無線で連絡を試みたようですが、報道でもされていますけれども、実は本部の待機していた講習会の責任者の方が、本部の片付け等をしている間、一時的に無線機を車の中に置き忘れていたというようなことで無線から少し離れた時間がありまして、たまたまその間隙を縫って雪崩が発生したということでした。実際の連絡はどういうかたちで行われたかという、スキー場のゲレンデで訓練をしていた5班の先生と、2班の先生との間での無線連絡がきっかけでした。それで雪崩が発生したということがわかり、2班の先生が生徒を安全なところに確保してから自分が救助に行くのか、それから本部に連絡するのかという中で、2班の先生から5班の先生に指示があり、本部へ連絡をとってくれということで、その先生が本部と連絡を試みるわけですが、携帯電話の電池が寒さで動かなかったということもあり、結局歩いて行くしかなく、歩いて本部に行きます。実際に雪崩が発生したのは8時40分、45分くらいと言われていますが、本部の先生が雪崩の第一報を受けたのが9時20分くらいということで、若干のタイムラグはありました。それから救助活動に入ります。事故の概要は以上です。

その上で今回の問題点がいくつか挙がっているわけですが、それが概要の4ページのところに書かれていますが、県の高体連登山専門部の運営等の状況というところから、1つは講師の選定の問題です。講師がどのようなかたちで選定されているかということで、明確なその辺のところのガイドラインがなかったということ、それから講習会そのものが慣れによって、これも後でわかってきたのですが、下見もしていたわけですが、下見と言っても、これは実際下見とは言えないのではないかなという下見でして、毎年やっているところだからという安心もあったのでしょうか。栃木も長野と同じように3つの支部があるのです。長野は東信、北信、南信、中信と4つありますけれども、栃木は3つ支部がありまして、担当された支部の責任の先生が現地に行っているのですが、テント場の予定地を若干見た程度、30分程度視察して、それで下見をしたというかたちのようです。ですから実際に訓練地域を見たり、登る予定だった那須茶臼岳に登ったりとか、そういうことはしておりません。それから問題点としては、当日の活動状況の中では計画変更に当たって明確な訓練目的が共有されてはなかったのではないかなということ、それから訓練場所についても共有認識となっていなかったという辺りのところが、かなり問題があるのではないかなということになっております。それからやはり、教師の雪崩に関する知見、そういうものが、その場所を見て、経験とか知識がやはり十分ではなかったのではないかなというようなことは、言わざるを得ないというふうに思っております。問題点等として5ページにあるのですけれども、今後この点についてはこの会でも議論になっていなくてはいけませんけれども、専門的な知識が、あるいは雪山の気象に対する情報というものをしっかり集めた上で専門的知識がある者の知恵を計画段階からもう少し取り入れていくことが必要だったのではないかなということ、それから顧問の先生方がもう少し資質の向上に努めることが必要だったのではないかなというようなことが、今の段階では考えられております。それから事故発生時もそうなのですが、発生した後、発生時の状況がつかめなかったということで、無線の問題があります。それから緊急連絡の際の計画書等の不備も指摘をされています。当然と言えば当然なのですけれども、事故の連絡がなかなか状況をつかめない中で、うまく保護者、家族に伝わらなかったということで、やはり保護者からはいろいろなことが疑問として浮かんできていました。そんなようなところでしょうか。

それから現実に6ページのところにも書かれておりますけれども、その後、栃木県の教育委員会としてはいろいろな手立てをして生徒等にアフターフォロー、アフターケアしているわけ

ですけれども、かなり多くの生徒、家族がいろいろな心に傷を負っているというようなこともありますので、そういう点に関してのフォローもこれから大きな問題点になるのではないのでしょうか。ということが話し合われています。おおよそそのようなことが現在話し合われておまして、事故の状況についてちょっと詳しく説明申し上げましたけれども、あとは皆様方のところでご質問があればお受けしますし、事故の報告書を読んでいただければと思います。以上です。

**(鈴木委員長)**

ありがとうございました。では続いて五竜遠見事故の概要について今滝委員をお願いします。

**(今滝委員)**

はい、お願いします。この資料4というものですが、所報というものになっています。所報第43号です。山岳総合センターが毎年やってきたことについて、まとめるかたちで出しております。ちょっとページめくっていただいて、裏面のところに当時の所長の西澤氏が書いてありますが、最後のところに、このことが書いてあります。そのこのところで、誠に悲しい事実をご報告しなければなりません、という2行下のところに気象条件が不安定な中での研修、その下の行に、全く予知できなかった雪崩が発生ということで、事故のことについてはこの後のページでちょっと見たいと思いますけれども、今雪崩についてはいろいろな研究がその後なされてきているので、この辺の言葉は今で言えばちょっと変わってきている可能性があります。今はこの場面では初歩に基づいてということで、こういうふうなことが述べられているということで、この事故を反省にして安全な講習をやっていきたいということを結んであります。その次のページ9ページをご覧ください。どのような事故だったのかと言いますと、冬の野外研修会3月18日です。雪崩が発生したのが午後の3時45分、場所ですけれども、遠見尾根スキー場の一番上部の現在のテレキャビンで上がった後のもう一本アルプスゲレンデのところを上がっていったところのちょっと上が地蔵の頭というところなのですけれども、その頭から南西に約300メートルほど行ったところということです。地形がありますが、そこに(3)で書いてありますけれども、1,640メートル地点にてテントを張って、そこで泊まるぞとしておいてその後訓練を行ったということです。ちょっと南西側に100メートルほど下がったところで緩やかな斜面があるということですが、このときの天候は快晴で気温は低かったということです。風は稜線では強かったと。積雪は1メートルから1.5メートルで前日に雪が降って新雪が30センチくらいだった。春の雪ですので、やや湿り気があったかもしれないですが、ちょっとここには書いてありませんが、吹き溜まりでは50センチくらい、18日は好天だったので雪が締まっていたと、ワカンを履いてひざ下まで潜る程度、ワカンを履かなかつたらもうちょっと太ももの辺まで来るのかもしれない。稜線は風が当たっているの雪がクラストしていた。クラストというのは表面が硬くなっている状態のことを言います。中はちょっと柔らかくても外側が硬いとクラストと言います。事故発生の状況ですけれども、1班から5班までに分かれていたと。3時30分からもうテントを張ったのでワカンによる歩行を始めていて、遠見尾根を見て斜面の左から、遠見尾根から1班、4班、2班、右に3班というふうなことでやり始めた。宮本講師の1班が上において、その下に横一列になったということです。上に向かって登行を開始。ラッセルというのは、ワカンを履いてやる場合も多いですけれども、これもワカンを履いてや

るラッセル訓練なのですけれども、雪を押しつぶしながら前に進んで道をつけるというもの、ただ人の後ろを行くと道はできている状態なので、おそらくここでは横一列になってそれぞれが先頭のつもりでやったのではないかと思いますけれども、これを書かれたのは主事であった藤松先生です。私（藤松）が「ピシ」という小さい音が聞こえて、左上部を見ると上から、1班のところから雪崩が発生して「雪崩だ」と叫んだけれど1班の5名がそこに巻き込まれたと。それほど下まで行かないで下で止まって、雪崩はすぐに止まるわけではないので、徐々に止まっていったのだと思います。救助の経過ですけれども、藤松先生に駆けつけて「雪崩だ、皆来い」ということで、それぞれが班に声を掛けて全員が集まって来て、スコップとかピッケルで手によって掘り出していった。藤松先生は全体の指示をすると同時に2次雪崩がないかどうか上部を観察されていたということです。職員であった古幡氏が無線で大町署に連絡したのですが、そこにそれぞれ埋まった方の救出の時間が書いてありますので、3時50分というのは5分後ですね。関先生と福島先生が助け出されています。雪崩で埋まった場合に一般にですけれども命が助かるのはどのくらいなのかということはありません。それは実際埋まった状況とかによって違うのですけれども、救出する場合には15分以内を大きな一つの目安にしています。それから後になると生存率が実際に低くなっていくということで、5分というのは早いですね。そのあと赤羽先生が25分経ったところ、宮本先生は30分経ったところ、亡くなられた酒井先生は1時間5分経ったところ。それぞれの赤羽先生、宮本先生はチアノーゼ、口のところが紫色になっていたということは、大分呼吸の面でも酸素が足りなかったおそれがありますが、酒井先生は意識もなかったということで、そこにありますように30分の人工呼吸、字が間違っていますけれども人工の呼吸、心臓マッサージをやったけれども、蘇生はできなかったということです。埋まったときにどんな状態なのかということ、特に春の雪がそうなのですけれども、水分が多いほど雪はギュッと締まってきます。雪はいっぺん攪拌されてもういっぺん止まったときにギュッと締めつけてくるのです。なので数十センチ埋没しただけでも、体の上に数十センチあるだけでも動けない状態になります。ただ人の声は聞こえたりします。一生懸命叫んだりするわけですけれども、一般に埋まった場合には、この頃ですと口の周りに手をやって空間を設けなさい、というようなことを言われたりしますが、このときどのくらいやったかはわかりませんが、亡くなるのは低体温症というよりは、体が冷えてというよりは呼吸ができなくなって亡くなっていくというのが、すごく多いかたちです。深さ120センチのところで見つかったということなので動けなかったという状態かなと思います。次のページをご覧ください。救出後の経過なのですが、酒井先生を掘り出した後、下山を開始して下まで下りてくる状態です。雪崩の状況があります。全体を面として雪崩れてくる、おそらく破断面という切れたものが上にあって、そのところの普通は50センチとか1メートルで切れてそれがドーツと落ちてくる状態です。ここでは長さ50メートル幅10メートルになっています。左の下のところに図がありますが、上のところはおそらく破断面があって、ということだと思いますが、面発生に対して点発生というのがあります。この春の4月の終わりから5月頃、いろいろなところで点発生があったと思います。点発生というのは尾根の横のところでは何かポロッと落ちたときにそこがポッと衝撃を受けてこういう状態で広がってくるのが点発生と言いますが、この雪崩はそういうものではないものです。雪崩の左下のところに酒井先生から順番に右の方に赤羽先生、宮本先生となっておりますが、沢状に左に下りてくるので、そのまま雪崩は左の方に行つてそこで酒井先生が埋まったということです。右上の図はもうちょっとこれを全体で見たところでテ

ント場があつて雪崩のところがありますけれども、その間は少し沢状に左側に下りている状態のところ。現代の雪崩のいろいろな研究の見地から見るのではなくて、今この場面だけで見ていますので、これについてどうだったかというのは特にはここでは説明できませんが、全体の事故そのものは、こういうかたちで把握されていると考えていただければいいと思います。以上です。

**(鈴木委員長)**

はい、ありがとうございます。そうしますと会議事項の(1)「検討委員会設置の背景」ということで事務局からまた委員からご説明をいただきましたが、ただいまの説明についてご質問でございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次会議事項の(2)に入りたいと思います。会議事項の(2)は「県内高校生の冬山・春山の登山活動等の現状」ということでございますが、初めに栃木県那須町の事故を受けまして今回スポーツ庁が実施しました、高校生の冬山・春山登山の実態調査結果につきまして事務局からご説明をお願いいたします。

**(内山課長)**

それでは資料の5をお願いいたします。この度の事故を受けスポーツ庁が実施いたしました冬山・春山登山の実態調査の結果についてでございます。1ページの一番下に書いてありますとおり、調査の前提といたしましては冬から春にかけて主に雪上で実施する活動を対象とした、ということでございます。前段2ページ以降は全国結果でございます。各教育委員会、あるいは各高等学校等に調査をした結果でございますので、またご覧いただければと思います。その内長野県関係だけピックアップしたものをご説明いたします。14ページをお願いいたします。この度の調査では県内121校を対象として実施をいたしました。この内3番ですけれども、登山部があるかないかという問いに対しましては全部で26の高校、内訳といたしましては公立が24、私立が2となりますが、26の学校において登山部等がある、という回答をしています。次4でございますけれども、問3の(1)になります。冬山・春山登山の実施状況について教えてくださいということで、複数回答となっております。②ですけれども、登山部の活動を自校の活動としてやったというのが9校、③高体連が主催する行事に参加したというのが5校、⑥その他が5校ということでもありますけれども、実数で申し上げますと15校ということでもあります。重複回答でありますので実数では15校、内訳といたしましては、公立が13校、私立が2校という内訳になっております。次15ページでございます。この活動の中で現地での責任者は誰ですか、という質問に対しましては、ほとんどが登山部の顧問という回答をしています。それから問3の(3)であります。原則として高校生以下について冬山登山は行わないように指導されている中で、冬山・春山登山が実施された理由は何ですか、という質問があります。それに対しまして最も多かったのは①十分な安全対策を取っていたため、というのが10校でございます。その具体的な内訳は、下の問3の(4)でございますけれども、十分な安全対策と回答したその具体的な内容を教えてくださいということなのですが、①保護者の了解を取った上で行っているとか②指導者は十分な知識と技術を有すると、あるいは必要な装備品のほかに④では実施個所の安全性が確認されているとか、⑤基礎的訓練の範囲内にとどめているとか、という回答がそれぞれ出されております。以上実態調査の結果です。

**(鈴木委員長)**

はい、ありがとうございます。続きまして県内の高校登山部の活動の現状につきまして池迫委員からご紹介をお願いします。

**(池迫委員)**

はい、資料の6をご覧ください。これは高体連の登録の人数ですけれども、高体連全体では28,802名ということになっていますが、陸上だとかバスケット、バレーだとか様々な競技の総数です。その内登山で登録している生徒は今年度、男子214名女子63名で合計277名という数になっております。下は各地区の内訳になります。東信がやや少ないというような状況です。2ページですが、具体的な学校名が記載されております。ナンバー5の長野工業30名となっておりますが、この4、5年高体連に登録はされていないようで、ちょっとどうして載っているのか。

**(大西委員)**

クライミング。

**(池迫委員)**

クライミングですか。直接問い合わせたのですけれども、高体連の大会にはこのところ参加はありません。それから3ページですが、2002年からの山岳部等の登録者数ですが、約10年くらい前が一番。山岳部の生徒が減りまして、100名ちょっと。毎年インターハイの予選に当たる県大会をやっているのですが、この頃は100名を切るくらいの参加人数で我々も衰退している状況でこの先どうなるかと心配した時期でしたが、それから徐々に増えてまいりまして現在200数十名の参加があります。世の中で山ガールだとか登山者が若い方の人たちも増えてきたのを受けて、高校生のところでも既存のクラブでない変わったところと言いますか、そういう自然の中での活動を求めて増えてきているのかと思っています。

それから4ページからですが、先ほど冬山の活動をした学校というようなものがありましたけれども、高体連に加盟している学校に昨年度の山行を具体的に挙げてください、というアンケートを取りまして、ここには約10校、特に12月から3月冬の期間に何かしらの山行を行ったものを挙げてあります。それ以外のところは冬には活動していないということで省略させていただきました。先ほども安全が十分に確保されているだとか、というようなことがありました。大体顧問が経験ある、あるいは学校近くの山で危険でないだろうというようなところ、それからほとんど標高の高いところに上がってなくて、スノーシューでのハイキングだったりというような、そういう活動が主です。簡単ですが。

**(鈴木委員長)**

はい。ありがとうございました。続きまして、県山岳総合センターが昨年実施されました高校山岳部顧問の意識調査の結果について、今滝委員から簡単にご紹介をお願いします。

**(今滝委員)**

資料7ですね、お願いします。昨年度私の方で6月から7月にかけて高校の山岳部顧問のア

ンケートを行いました。はじめにというところに書いてあるのですが、なぜこのアンケートをやったかと申しますと、私は去年の3月まで高校の現場におりまして、最後は大町北高校におりました。山岳部の顧問でもありました。いろいろな大会、例えば県大会とか新人大会のときに各顧問でいろいろな話をするわけですが、何か年齢が高いよねとか、これからどうなるのだろうかとか、そういう話が出てくるのですが、実際どうなっているのか全体像が見えなかったの、これからの方向を探りたいと思って全校にアンケートを出しました。私立と通信高校も含めて104校に出しました。そこにアンケート用紙がありますが、アンケート用紙は置いておいて、アンケート結果の4ページを見ていただきたいのですが、これは単年度で考えていただきたいので、この結果は年度で変わっていきますので、この数字が固定ということではありません。おそらく今年取ったら数字が変わっていると思います。ただ私がびっくりしたのは、年齢のところではやはりと思うのが、1番のところでは50から60代が70パーセント近くを占めている。その方々は数年後には退職をされているという中で、その後はどうなっていくのかというのは、これを見ただけでも非常に危惧がありました。性別については男性が圧倒的に多いのですが、その次のページの5ページなのですが、登山歴についてですが2こぶラクダになっております。これは年齢を問うわけではないので5年未満のところでも年齢の高い方はいらっしゃる。5年未満の方、10年未満の方が結構多いと、経験のある方も多いです。おそらく経験のある方は先ほどの50代とか60代とかの方になっているかと思うのですが、その方々が数年後に抜けていくと経験が浅い方々がクラブを担うかたちになっていく、指導年数についてもありますが、指導年数についてはちょっと微妙なところがあって登山の経験は多いのだけれど、指導年数が少ないというのは実際にはあります。山岳部はたくさんあるわけではないので、バスケット部とかほかのクラブにいつも回っていて、やっとなら山岳部の顧問になれたという方、今年の講習に来ていただきましたけれども、非常に登山経験は長かったです。ということなのですが、5番のところでは中心的に指導というのは25名ありますが、各校に1名は指導的にやっている方はいらっしゃるということ、その次の6ページですけれども、ここら辺から特に私が聞きたかったのですが、どんな力を付けたいですか、ということなのですが、一番付けたいのは危機管理能力と、今の言葉で言えばリスクマネジメントという言葉になりますが、山岳センターでは今年はリーダーコースの方ではそういうリスクマネジメントに振って、ハザードという言葉で危険の要素を、山の中に危険があるわけですが、例えば残雪があって、それが落ちそうとか、そういうのがハザードと言うのですが、そのハザードに対して人間がどう動くかによってリスクが生まれるということで、ハザードをつかんでそのリスクがなるべく我々に来ないようにリスク管理をすとか、それを一般的には危機管理と言ってよいと思うのですが、そういう力を付けたいという方が非常に多いので安心はしました。やはり子どもたち、生徒諸君の身の安全をまず考えたいと、そのためにはそこにあるように右に基礎的な知識とか技術とか、そういうことが並んでくるのだと思います。基本的な知識としては読図だとか医学的な知識がほしいと、これは複数回答なので同じ方が答えたりもしています。技術としては当然、応急処置とか安全な渡り方をしたいとか、特に今年残雪が多いです。残雪が多いとどうなるかという、普通の夏道のところを残雪が覆っている箇所があります。それが例えば20メートル30メートル覆っている場面のときに、そこに遭遇したらどうするか、それは判断の場面になりますけれども、技術としては渡れないような子がもし1名2名いるのでしたらロープを張ってそこを安全に渡るといことは実際にはできますので、そういうのは固定ロープと言

いますけれど、あとは歩行の技術とか、その次のところを見ると、その次からはクライミングになるのですが、8ページをご覧ください。顧問の悩みとしては体力不足というのがあります。おそらくですが、年齢の高い方が多いようになっているので、元気な高校生と一緒に動くにはちょっとご自分で体力のを感じられるのかと思います。知識とか技術の不足と同時に4つ目に精神的負担というのがありますけれども、山に連れていくということは、命を預かるということ、それはやはり精神的な負担になるわけですが、それを減らすためには、やはり知識とか技術とか経験とかを重ねていったときに、それが薄まっていくというか、これはこうすればよいのではないかと、そういうことになると思います。山岳センターとの関係を見たかったので、その下5番ですけれども、研修への意識のところ、もしそういう機会があったらどうしますかということに対して積極的に参加したいという方が半数近くいらっしゃいます。公務が忙しくて参加したくないとか参加できないという方が30パーセントちょっといらっしゃるわけですが、公務がやはり非常に忙しくてなかなか出づらいのは確かです。私もおりましたので、よくわかります。山岳センターはたくさんの講習をやっていますけれども、そこにぼっと出てもおそらく学校の中からはそれは自分でやっているだけだから、研修扱いにはならないのではないかと思います。生徒を連れていくような講習であればそれはおそらく引率講習になるかと思いますが、そういうところで研修の場をたくさん設けることが必要かと思いますが、9ページのところセンターの存在とかは、たくさんの方々のご存じで、行ける状態であれば来ていただけるかと思いますが、アンケート結果から最後のところなのですが、そこに書いてあるのは4行目からなのですが、50代以上の顧問が多いということから登山経験が関係していると思われるのですが、若い世代の育成が本当に急務ではないかと。本当にここ数年でそれを確立することが必要なのではないかとということです。その下のところは危機管理能力についてと書いてありますが、そのところの2行目で近年の登山者の遭難は登りたい山、ルートと自分の力量とのズレに一因があると言われていて、高校の登山活動は顧問が生徒の目標の山と登山で要求される力量と一致させる必要があると、生徒が行きたいからと言って行くわけではない、というわけです。生徒たちにその力量があるのか、もっと言えば顧問にその山を登る力量がまずあって、生徒を連れていける力量がないといけない。ただ単に顧問が自分の安全だけを守れるだけでは、それは駄目だということです。自分プラス生徒を守って、しっかり連れていっていろいろなものを体験させることができる、最初の議論に戻るかたちになりますけれども、生徒に何を身に付けさせたいのかというのが本当は根本的なところにあるべきかと思いますが、それがあってどういう組み立てをしていって、どういう場面作りをしていくか、センターとしてはどういうことが考えられるかという、その次の○が3つ書いてあるのですが、高体連登山部への研修場所の提供、知識技術面でのサポートとか、もしくは聞きにくかったら出かけていって講習ができないかとか、今中学校の学校登山、小学校の学校登山に対して出前講座というかたちで夕方出かけていって、今年は3つの場所でやりました。先生方もたくさん来ていただいたり、ガイドの方も来ていただいたりしています。2番目のところは今センターのやっている講習の高校向けでもありますが、その内容の充実とか、最後のところの顧問が参加しやすい講習会とか研修会とか、やはり学校を出づらかったりするというのは、何とかしなければいけないかと、それはもうもっと大きなシステムの改編みたいなものがないと、行けばよいよ、みたいなかたちの中だけではできなくて、ちゃんと出張扱いとかが必要かと。センターから言うと完全な赤字であって、変な話ですが、赤字でやっ

ておりますので、今もう山岳協会が運営しているので、赤字ではちょっと苦しいので何らかの支援的なものもあればよいなと思っております。最後のところ、終わりにとあるのですが、ここでは一つだけ見ていただきたいのは、高校でしっかりした登山活動をしていく、そういうことが部活動の安全で基本的なものに則ったものであれば、未来の一般登山者としてその方向性を継続していくのではないかと。山岳センターでは、夏山講座でこの間、爺ヶ岳でやりました。この同じ人たちが五竜でやります、同じ人たちが今度8月の終わりに槍に登ります。夏山の初心者の方々をいかに安全に育てていくかという講習をやっていますが、高校でちゃんとやっていたらもう基本的なことが身に付いている状態の中で一般登山者として山に登るわけで、彼らが啓発する発信する側になっていくのだらうと思っておりますので高校での基本に則った安全登山の習得は非常に大事だと、その中でもただ単に知識や技術じゃなくて、判断ができる、自分で考えることができる高校生であってほしい、それが自立した登山者であるだらうと思っております。以上です。

#### (鈴木委員長)

はい、ありがとうございます。県内高校生の冬山・春山登山の現状についてご説明、ご報告いただきましたけれども、委員の皆様ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか、それでは会議事項の(3)に移りたいと思います。(3)はこの検討会での検討事項、及びスケジュールについて事務局から説明をお願いしたいと思っております。

#### (内山課長)

資料があちこちいってしまって申し訳ございません。次第が付いている資料をまたお手合わせ願います。ここの5ページになりますけれども、今回のこの検討会で検討をお願いしたい事項、そしてスケジュールについてご説明いたします。

最初にこの検討の対象とする活動をどうするかということなのですが、一応このように事務局としてはさせていただきたいと思っております。先ほどスポーツ庁の調査にもあったところなのですけれども、冬から春にかけて主に雪上で実施する高校生の登山部等による活動としたいと考えております。この活動の中には登山、あるいは講習会、あるいは山行といったものも含むという考え方でいます。それを前提といたしまして、この検討会でご検討をお願いしたい事項を全部で5つ書かせていただきました。

1点目でございますけれども、先ほどから話にも出ておりますとおり、あるいは検証委員会の報告にもありましたとおり、高校生期における冬山あるいは春山での活動の目的やねらいというのはどうあるべきか、ということでございます。論点例示ということを書かせていただきましたが、何を目的に活動すべきなのか、その活動内容はどうすべきなのか、あるいは場所や時期はどのように選択したらよいか、ということについてご意見を頂戴できればありがたいと思っております。

それから2点目でございますが、活動のために事前に準備すべき事項はどのようなことがあるかということで、例示といたしましては登山計画を作る際の作成のポイントですとか、必要な装備品ですとか万が一の事故発生時の対応をどうしたらよいか、あるいは事前研修等を含めてご意見をいただければと思っております。

3点目といたしましては、活動当日における留意事項、4点目といたしましては今滝委員か

らもご説明がありましたとおり指導者、引率者の育成をどのように考えていったらよいのか、そして最後その他ということでこれからお願いできればと思います。

続きましてはスケジュールでございますけれども6ページをお願いいたします。スケジュールにつきましては、冒頭教育次長がご説明申し上げましたとおり、9月までの間に3回お願いしたいと思っております。第1回目は本日ということで、本日いただきましたご議論の中身につきまして、第2回目でさらに意見交換や整理をさせていただきたいと思っております。第3回目で9月を目途に検討結果の取りまとめをしていただき、そのとりまとめの結果を基に県教育委員会として指針を策定してまいりたいと、このようなスケジュールでお願いできればと思います。

#### (鈴木委員長)

はい、この委員会の検討事項、それからスケジュールについてご説明をいただきましたけれども何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは今まで大分時間を取ってしまいましたけれども、ご説明いただきましたので、それではここで会議事項(4)の「意見交換」と書いてございますけれども、様々な点があると思えますけれども、最初に今回は栃木県での高校生の痛ましい事故を受けまして、この検討委員会ができたわけでございますが、この検討委員会にご出席いただくにあたっての思いなどを委員の皆様一言ずつお願いできればと思っております。そしてその後に、先ほどご説明ございました検討事項について1、2、3、4と順番ございますけれども、それについて、皆様からご意見を頂戴したいと思っております。

最初私から口火を切らせていただくと、大学の山岳部の顧問をやらせていただいているということもございまして、非常にこれは大事なことだと思っております。最近大学でもそうなのでございますけれども、何かいろいろ事故があるとやめさせる、禁止すると、非常に安易なことに走る傾向がございまして、教育現場で何かあったら禁止するようでは全く効果がない教育なのではないかと常々思っております。事故が起こった場合ですと登山だけに関わらず、いろいろな事故がございまして、事故を起こさないためにはどうすればいいかということをお教えるのが教育現場なのではないかと思っておりますので、この高校生の冬山・春山の活動についても禁止ではなくて、どうすれば安全に行けるかということをお客様からご意見を頂戴して、それを現場の高校にフィードバックしていただければと思います。それから非常に厳しい環境でのことと言いますと、私は南極観測審議委員会の委員長もやらせていただいているのですけれども、南極というのは非常に厳しいところで、ブリザードとかクレバスとかいろいろあって、それから海氷、海に張った氷の上で作業するというのもあって、ものすごく危険な場所なのですが、実は当初の頃は南極観測隊というのはいわゆる大学の山岳部出身の人たちがやっていたものですからほとんど心配がなかったのですが、最近は雪とか氷の経験がない人も行かざるを得ない状況になっていまして、非常に危険な状況なのですが、実は南極観測ではそういったこともございまして非常に教育がシステマティックにできているのです。ですから初期の頃に1人だけ亡くなっておられますけれども、その1件だけが死亡事故でございまして、その後は全く死亡に至るような事故は起こっておりません、もちろん細かい事故はございますけれども、その事故の例を全部集めてきちんとまとめて、南極に行く前に国内で様々な講習会等を終えられて現場に行っている、それから現場に行っても隊ごとに、危険に遭遇しないようにするにはどうすればいいかということも常に行っております。ですから、そういったことで準備をちゃ

んとすれば冬山・春山でも高校生は安全に登れると思いますので、そういった準備をどうするかということの皆様からご意見を頂戴できればと思います。ということで荒木委員から一言ずつ、お願いします。

**(荒木委員)**

はい、私今ほど、山岳総合センターの今滝先生からお話を伺っておりまして、最後の先生のお言葉にありました高校生自身が判断できて考えることができ、自立した登山者として育成できるようにという、そのお言葉に教育現場に携わる者として非常に関心を持ちました。新学習指導要領の中でも、これからの教育ということで、主体的に協働して子どもたち自らが課題を見つけてそれに取り組んでいく、そういう子どもたちの育成が日本の世の中に求められているわけで、それがそのままこの冬山・春山登山の中でも非常に重要な共通点があるのではないかと考えております。また今後勉強させていただきたいと思っております。

**(鈴木委員長)**

池迫委員お願いします。

**(池迫委員)**

今回栃木県での雪崩事故を受けて多くのと言いますか、他県では即刻、雪のあるいは冬の活動を禁止というようなことも報道されたりしておりましたが、長野県では一律禁止ということはありませんということを知りまして、大変ありがたく思っております。ただ、講習だとかそういう高校生の活動の中で事故はあってならないと思っておりますし、生徒が山岳部で活動する中で人間的にも大きく成長する場面が多々ありまして、もっと広がっていけばよいということも感じています。ただ、先ほど高校の細かい説明はいたしませんでしたが、約10校くらいしか冬の活動がない、それからその10校でも少し雪があるところでスノーシューでのハイキングだったりということである程度の冬の活動をしているところは逆に少ない。山岳を売り物にする長野県としてはもっと活動があってもよいのではないかと考えております。そのためにはやはり顧問の力量を上げる必要があると感じております。またご助言、よろしく願いいたします。

**(鈴木委員長)**

今滝委員お願いします。

**(今滝委員)**

はい、先ほどの検討事項のところ冬から春にかけて、主に雪上で実施する活動についてということで、その論点のところ何を目的として活動すべきかとありますけれども、冬山・春山というのはわかるのですが、本当はその前に高校の山岳部として冬、春、夏問わずに何を目的にするのかというのがあって、その後いろいろな季節のものが来るのかと私の中では思ったりします。いろいろな季節を味わったり、その中でいろいろ体験することは大事だと思っておりますが、先ほどの顧問のアンケートの話の中でも申し上げましたけれども、顧問の力量は生徒の活動に直結していると思っております。ただ、顧問の先生方にもすごくプレッシャーがあつてはいけないと、顧問自身が山は楽しいと思わなければ、まず生徒も思わないのではないかと

いますので、顧問が山に親しんで力量をアップして、そういう場が保障されて、それが生徒の方に来て、生徒はいろいろな場面で判断ができると、そのことがやっぱり大事かと思っていますので、そのようにやっていきたいのですが、先週夏山登山の先ほどのコースの人たちと一緒に私も講師の一員として爺ヶ岳に登りました。歩き方とかいろいろなことを言ったり、ここはこの雪が残っている中どうしましょうかとか、ここをどう渡りましょうかとか、やったのです。今年は雪が多いので、そういう中で下りてきたときに聞いた言葉が、こんなにいろいろ考えるとは思いませんでした、と言われました。今まであまり考えなくて登っていたり付いていたりしていたのですが、山ってこんなに考えるのですね、と言われたので、私はとても安心しました。次回の五竜に向けて、それぞれの方が課題を持ったかなと思いましたので、学校の教育現場ではないですけど、やはり講習の中でそういう場面があります。今回についてもそういうふうな方向性で私は述べたいと思っていますので、考える人であってほしいとそんな人を育てたいということです。以上です。ありがとうございました。

**(鈴木委員長)**

では大西委員をお願いします。

**(大西委員)**

はい、先ほどからいろいろ話が出ておりますけれども、高校現場で2つ今特徴的なものを言いますと、1つは高校の山岳部を志す子どもたちがとても増えているということです。それは先ほど池迫委員からも話がありましたけれども、一時長野県全県で120名くらいしかいなくなってしまった高校生が今270名いる、数だけ見ると倍ちょっとと思うかもしれませんが、この間高校生の数は激減しているのです。長野県の高校は再編を行って、高校の数も減っています。そういう中で2倍半ということは実は3倍も4倍も増えているのです。これは私は1つに、ここ5、6年のことだと思っています、2011年の地震があって、原発の事故があって、やはり自然というものの大事さ大切さということ子どもたちが肌で感じて、本当に自然というものに対して触れたいという気持ちがあると思うのです。危険も当然あるけれども、それに対する危機意識というか。もう1つは文科省なども言っていますけれども、21世紀に入って自然教育の大事さ、自然というのに触れるということが本当にコンピュータとか科学技術とか、スマホなんかに触れている子どもたちが目の前にいっぱいいるのですけれども、やはりそういうのから脱却して本当に人間が心を取り戻すというか、そういうことを大事だということを文科省も言っていると思うのですが、そういうことをできるのはこの山岳部とか登山部の活動だと思うのです。長野県としてはそういう自然環境に非常に恵まれた場所にあって、そこをリードしていく県になってほしいと思っています。長野県の歴史で言うと、残念ながら昭和29年、1954年に松本県ヶ丘高校の山岳部の生徒が雪崩で2名亡くなっています。でもその後研修制度というか自主的な高校の現場での安全教育の必要性が叫ばれてきたという経緯があります。それが残念ながら、平成元年、例の1989年の五竜雪崩事故のきちんとした検証がなされずに少し尻すぼみになっている、今こそ逆にこの事故を契機にして、もう一回自然というものを眺め直して先ほどから出ている自立した登山者を、あるいは本当に自然と向き合えるような子どもたちを育てるようなことを長野としてできるようなそんな議論ができればよいと思っています。

**(鈴木委員長)**

唐木委員をお願いします。

**(唐木委員)**

はい、私ども、長野県山岳協会というのは高校生だけでなく一般の社会の人たちの集まった団体です。この中で高校生に特化しての意見というよりは全体的な感覚を持っていますので、まず日本の中における登山文化と申しましょうか、それはまだまだ文化というより登山の位置付け、これがまだ確立していない、低いという部分があります。やはり、登山そのものを通じて大自然との触れ合いとか、この中から何をくみ取るかというものが非常に登山としては大事な部分があるわけですが、残念ながら先ほどほかの委員からも出ていましたけれども、スマホの普及とかいろいろなことによって自然への触れ合い、それから自然の驚異との向き合い方というのが忘れ去られているのではないかと。その中で今、山の日制定というもののねらいは何かというと、やはり山の日というのはこういうことを制定して若者に自然へ接する機会を是非持ってほしいというのが、この山の日制定の一つのねらいであったわけです。その中でもやはり山の日を制定して山に大勢来ても事故にあっては何ともなりませんので、そのためにはどうした環境を整えるべきか、どうした教育をしていくべきかということこれから皆さんと一緒に考えていければよいなど、この会がその場になればよいと思っています。以上です。

**(鈴木委員長)**

木野田委員をお願いします。

**(木野田委員)**

山岳医療という立場で話をさせてもらいますけれども、安全安心というより、どちらかというと、こちらの医療は事故が起こってからでの対処、当然脱水にならないための予防などいろいろあるのですが、起こってから話が割と重要になると思うのですが、このアンケートを見させてもらくと、やはり教員が登山での応急処置とか医学知識が知りたいというパーセンテージが多い。パーセンテージが多いということは今まで接する機会がないから多いということで、こういう要望が高いと思っていて、春山・冬山という括りで今回やっているのですが、当然春山・冬山だけに限定して医療がというと、雪崩の場合の低体温症とか凍傷というような具体的な事例を挙げられるのですが、やはり年間を通して凍傷、雪崩が起きたときに外傷もあるわけですし、心肺停止になっているので心肺蘇生をしなければいけないとか、いろいろな状況があるので、やはり1年を通して医学知識を得てもらいたいということは思います。山岳認定医というものができてから大体6、7年です。国内最初の大城先生という方が海外で取ってきて7年くらいで徐々に山岳、登山医学の知識を持った医者が増えてきている現状です。だからといって山岳認定医が何をやっているかという現状の方向性はまだ探っているような状態、山に入って医療をやったからといって救助者が増えるわけではないです。基本的には救急隊が助けて早く病院まで送るのが一番重要なのですが、うちの山岳認定医が活動して登山者に還元できるというと、やっぱり事前に登山者がどういう知識を持って現場でどういような対応をしていただけるかというのが今後の安全につながると思いますし、こういう高校の段階とかから、うちら医者が関わって知識を広めることができ

れば、よりよい安全な登山ができると思いますし、そういう機会を与えられて、こういう私たちの山岳認定医としての意義があるのかという感じはしています。こういう場で学んで今後、高校だけではないと思いますし、登山をやる上では大人になってからもやっていくと思うのですけれども、こういうところでしっかり知識を得てもらおうと、より今後の登山人口によると思いますし、今回山岳部が増えているというのは、地震が起きてサバイバル技術というか、そういう部分に興味がある部分があつて、多分教員だけではなくて学生さんも興味があると思いますのでそういう人たちに私たちの知識が行き渡ればよいと思います。以上です。

**(鈴木委員長)**

清水委員お願いします。

**(清水委員)**

はい、清水です。私は登山というのは今ほとんど大人の人、中高年が登山ブームだと言われておりますけれども、登山というのは自然環境の中に自分の身を委ねて、中にある植物、山の形態、森林、動物、いろいろなものがあると思うのです。それらを全然抜きにして、ただ山の頂上に立つということが今、登山だと言われている部分がすごくあるのです。そうではなくて登山というのは自然の中に入って行って、一つの山の頂き、いろいろな経験をしながら山の頂きに到着するというのが登山の原則だと思うのですけれども、ところが今ほとんど、例えば私たち戸隠には高妻山というのがあるのですけれども、その頂上に来てみますと大体来たお客さんは頂上の三角点の石に触って「ワー高妻山に登りました。」それで帰ってしまうのです。全く周りのことなんか見えていない、ただ頂上に立つのが目的だけみたいなのです。今の登山者は、そうではなくて、歩く過程の中で湧水があれば冷たいのかとか、花が咲いていれば何の花かを見ながら行くと疲れもないと思うのです。それが必死になって行くから疲れる、無理するからそこで事故が起きるということだと思うのです。それらは例えば高校生に対してでも先ほどから言っているように先生から一方的に教えている部分があつたかと思うのです。ではなくて生徒の皆さんは登山部、山岳部のだから何を目的でどのように考えているのというのが基本だと思うのです。その中で先生はいろいろな質問に対して指導していくのがやはり学校の先生だと思うのです。今までどちらかと聞いていると一方的に先生が教えるのだと思うのです。そうではなくて生徒に自主的に判断して登山部というものはこう、山岳部というものはこうだ、という生徒が目的をちゃんと表してそれに対して先生なり専門の先生が教えていくと、子どもはそこで一生懸命できていく、勉強すると思うのです。そういう面で考えると表題は春山、雪山になっておりますけれども、登山全部を考えて、雪もあれば夏もある、夏だつて今年のような暑さだと絶対水不足、水が足りなくなると子どもも大人も体力に限界が生じてきますので、そういうものも全部ひっくるめて考えていかないと、ただただ山に登る、何か気を付けて行きましょう、ということの意味ではなくて、あらゆることを生徒が考える、先生も考える。我々も教える立場だと思うのですけれども、夏の間、登山口で啓発活動として補導します。例えば「今長野県山岳条例があります。皆さんこういうものありますけれどもご存じですか。」「いつですか、いつ作ったの。」というのは半分はいます。だからあまり啓発と言っている割には行き渡っていない部分が多々あるので、そういう啓発運動というのは、我々だけ、山にいるものだけの啓発ではなくて社会全体が長野県は特にそうですけれども、山岳へ来るのだから来るため

には、こういうものをちゃんと用意して来てくださいということをもっとアピールしていかないと、マスコミで宣伝していただければ、もっと事故は減ると思います。先立っても春から事故はありますけれども、本当に安易なことで事故になると思うのです。いわゆる私たち年を取ると、自分は足を上げているつもりでも上がってなくて、つまづくというのがたくさんあるのです。特に岩山は大小どんな石ころでもあって、それを避けていかなければならないのが、全然そういうのが無知で、ただ歩けば行けるという、そういう考え方が多いので、そのために啓発するときに、センターでも行っていますが、どれだけの体力があるか調査しています。あのようなものがセンターだけではなくて、もっといろいろなところでそういう啓発運動をしていければ事故は減ると思うのです。そういう意味でただ雪山だけを考えないで、通年、長野県は山と一緒に生活できるという空間があるのだから、その中で全部考えていけば雪山だけではなくて夏山でも事故は起きないと思うし、そういうふうに、ただただ雪山で考えないで、通年の山岳県で生活できる人たちは、高校生から山はこうだよというのを教育してもらえればよいのではないかと思います。将来ずっと山岳県でやっていく分には大人だけでは絶対できないわけなので、高校生辺りから、そういうふうに伝えていってもらえればよいのかと思っております。今、飯綱山というのは非常に軽装備で行ける山になっているのです。けど事故はあるのです。毎年必ずあります。病死とかつまずいてとか、要するに不慮の事故ですけれども、誰でも行けるから事故がないということは絶対にあり得ないのです。だからあまりにもその辺を区別して教えているのかと、安全だからそこは誰でも行けるということではなく、山はどこに行っても危険性はあるのだということを付け加えてやっていただければよいと思います。山のグレーダーを作りましたが、ここは危ないから気を付けよう、ここは楽だからどうぞと、そういうような伝え方をしているので、山岳県の山はどここの山に行っても危険だというのがまず第一だと思うので、それもちょっと一緒に考えていただければ。それこそ子どもが親子で飯綱山を登っています。でも親は子どもに負けるのです。見ていると、小学生の方が強いです。山登りをしていると、全然疲れていない顔をして行きます。でもお父さんお母さんは必死になって頂上に行って、おいしいお弁当を食べたよと、子どもはそれですごく満足しているのです。それには大人ももっと勉強していけば疲れない方法もあると思うのです。子どもに「この花は〇〇だよ」「この景色はいいよ」という説明をしていくと大人が疲れないのに、登ることばかり必死に考えているから、子どもはつまらないところも出てくると思うのです。そのような接し方をアピールしていただければ山をもっと愛せる人たちが増えるのではないかと思います。

#### (鈴木委員長)

はい、ありがとうございます。お手元の資料には資料の9と10ということで、県で策定しました長野県登山安全条例と登山を安全に楽しむためのガイドラインということで、2つの資料も添付してございますので、これも参考にさせていただければと思います。

それでは本来時間を取ってやりたかったこととございますけれども、先ほどご説明いただいた検討事項、それを順番に皆様から意見を頂戴したいと思います。

はじめの1が高校生期における冬山・春山での活動の目的やねらいについて、ということですが、これは委員の皆様から頂戴しております。冬山、春山と限ったことではなくて基本的には通年での登山の活動の目的ということもあって、その中で冬山・春山ということが今回はメインの検討事項になっておりますので、そういうこととご意見を頂戴できればと思います。

ども、高校の現場の先生方いかがですか。何を目的にと活動の範囲をどの範囲までということがございますけれども、目的やねらいについてどうお考えでしょうか。どうぞお願いします。

(大西委員)

すみません、資料の8というのがあるので、ちょっとこれでお話をしたいと思います。実は私が高校の山岳部の顧問をやるときに、こういうものを作っています。これは私の全部手作りなのですけれども、生徒に高校生活の中で山岳部をやるときには、このくらい身に付けてほしいといういろいろな知識や技術を書いてあります。僕は最初のところに、こういうふうに書いているのですけれども、最初のところは岳都大町にある学校として進取の気性に富み真理を深く追究することを校風とする大町岳陽高校、その生徒として文武両立を実現し、安全登山を基本にアルピニズムを追求し自立した登山者を目指すと、これが山岳部のモットーですよと。高校生活をきちんと送る上でもクラブ活動を続ける上でも最低条件です。今例えば海外登山をするときにも行けばよいというかたちで、もう登ればよいと。先ほど清水委員の話にもありましたけれども、登ればよいというのではなくてやはり周りの人から理解される活動をしようということを最初に置いています。例えば家族の理解を得ながら行く、学校の先生たちの理解を得ながら行く、自分自身がとにかく高校生活をきちんと送る上でのクラブ活動ですということを確認した上で、そのためにはこれだけのことをきちんとやりましょうということ約束して始めます。ちょっとこれを回していただければよいのですけれども、登山研修のところで書いたものがあるのですけれども、私は高校生活、先ほどから通年とかそういうお話がありましたけれども、この資料の6ページのところを見ていただきたいのですが、私は年間の活動をこのようなかたちで4つのテーブルに分けていて高校生活の中で6月までの間に安全登山についてまず学びましょうと。高体連の県大会というのがあるのですが県大会というのは大会、競技登山と言いますけれども、実はここで競技される中身というのは安全登山のスタンダード技術なのです。それを他校との交流を通しながら勉強する機会と捉えて、本校なりに勉強することによって、第1タームとします。高校生の目標は夏山縦走、夏山合宿だと思っているので、夏休みに3泊4日、4泊5日の縦走をします。安全登山の技術がまず身に付けられた後、第2タームとしてその縦走に向けてのチーム一丸となつての取組となります。一応そこで3年生は引退をし、一つの山が終わりますので、新チームに向けて、あるいは陽気もよいのでクライミングをやったり、沢登りをやったりいろいろな活動、秋山の2泊3日の縦走をメインにしながらも新人戦とかいうのもありますから、そんな多彩な活動も組んでチーム力を高めていく、そこを第3タームと位置付けます。そして冬山登山というのがどういう位置付けになるかというと、長野県の場合に冬山登山を一律禁止にしないというのは大変ありがたいのですけれども、それをやってしまうと長野の場合は12月から場合によっては5月、6月まで全く活動ができなくなるということになり、その間目標も目的もなく何もなく、だから平地を走りなさい、教室で山の勉強しなさいと言っても、モチベーションを維持するのはとても難しいです。でも安全を確保した雪山であるならば、あるいは安全を確保した里山であるならば、また、長野県でも南部の方に行けば雪がないところがいっぱいありますので、そういうところなら十分にいろいろな活動ができると思うのです。私がやっている冬山の活動というのは12月にまず冬山で体が慣れていないうちにピバークをさせて、そして、意外と人間は強いものだよと、まず知らせて焚火をやらせたりして楽しませます。本当に楽しませるのですけれども、その後もちろんアイ

スクライミングを、これはできる人とできない人がいると思うのですが、雪上で日帰りでちょっと美ヶ原とか鉢伏山とか、ひざ下くらいの雪のところで楽しんでくる、なるべく雪崩の危険性のないところで。目標をどこに置いているかという、冬の間は3月の終わり春休みの、これは文字どおり栃木の雪崩の事故があった時期ですが、これを冬山と言うか春山と言うかということもあると思うのですが、この時期というのは春分の日を過ぎると間違いなく日差しは長くなりますし、やわらかくなります。一步間違えれば確かに雪山ですけれども、陽気としては間違いなく春です。そういう時期の雪上泊、イグルーを作ったり、雪洞を作ったりしながら場合によれば私は乗鞍みたいな山に連れていくことは可能だと思うのです。そこを目標にして1月2月3月の活動を組んでいくというのが私のスタイルです。このようなことで、登頂を第一目的としなければ、あるいは安全を確保したスキー場の裏で訓練をするということであれば十分活動できると思います。

これを一つのモデルケースとして、このようなかたちで目標を置きながらやっていけば、通年で1つの活動ができるのではないかとということで申し上げました。私はとにかく、ここの論文にも書いたのですが、家族の理解がなければ駄目だと、生徒には家へ行ってとにかく山での経験をいっぱい話せと、こんな経験をしたとか、確かにつらいこともあったのだけれど、こんな苦しいこともあったけれども、だけどこんなに陽に焼けてきたよ、ということをお話せと生徒には言っています。そうすると保護者からの理解も得られますし、そのためにどれだけ安全に配慮してやったかということをお話なささいということをお話していますけれども、1つの議論のきっかけとしてやっていただければよいかと思ひまして、今話しました。

#### (鈴木委員長)

ほかの先生からいかがですか。範囲とか時期とか場所とかは、その学校の先生と生徒さんの関係もあつたりして、一概に決められないですね。おそらくその場その場で決めるもので、ここでは一応、具体的には議論しなくてもよいのではないかと気がするのですけれども。あと目的はもちろん教育の一環ですから、冬山、春だけではなくて夏、秋も含めて1年を通して基本的に自然に接する自然教育ということだと思ひます。春夏の花とか雷鳥とか非常に目には楽しいのですけれども、冬を知らないで日本の山を知ったことにならないのではないかと。日本の山は3,000メートルくらいしかありませんけれども、雪の多さは世界的にこんな雪の多いところは全くないし、標高が3,000メートルにしてはすごく風が強く、ジェット気流がヒマラヤの南北で分かれて流れていたのが、日本の上空で合流するのです。ですから非常に風も強く雪も多い、非常に特殊な場所なので、そういうところもやはり山頂まで行かなくてもよいですから、雪が多い、風が強いのだというのを含めて体感してもらうことによって山の全体が理解できるのではないかなと。夏とか秋とかではちょっと山のことを知ったことにならないのではないかと常々思ひますが、そんなことで目的にさせていただければよろしいのではないかと思ひますけれども、委員の方から何かございますか、この目的とかねらいでございませう。

#### (内山課長)

事務局からすみません。今、場所や時期、あるいは活動範囲については各学校のかたちが、とありましたけれども、範囲についてなのですが、こういう活動は冬山・春山ですべきではないか、もしここはちょっと、ここまでは高校生の活動としては求める必要はないのではない

かとか、もしそういった観点からご意見をいただければありがたいかと思います。各学校が今後取り組んでいくときに一つの基準になるような。

**(鈴木委員長)**

どうですかね。確かにすべきではないと。何かを決めるときにはそういうことがなければだめですね。いかがでしょうか、意見ございませんか。

**(内山課長)**

例えば冬山において山頂を目指すような活動は高校生にとっては適当ではないのではないかと、そういうことはいかがでしょうか。

**(鈴木委員長)**

里山だったら山頂の方が絶対楽しいのですけれどもね、安全だし。むしろ槍穂高の山頂にはおそらく行かないのではないですか、冬は。

**(大西委員)**

あくまで厳冬期については登頂を第一目的としてしまうと、苦しいと思うのです。それは僕らが登山するときにもそんなことはあり得ないと思うのですけれども、山頂といっても本当に2,000メートルの山頂でも美ヶ原だったら12月、1月、2月でも全く問題なく高校生が立っています。それから鉢伏山とか。だから中信地区であっても、そこで雪の中でルートをファインディングしたり、そういうことで読図能力が格段に上がりますし、それからひざ下くらいの雪だったら本当に生徒は喜んで生き生きとして動きます、それが良い悪いというのは別問題なのですが。例えばうちの生徒なんかは最近山に連れていきましたが、先週山に連れていったときには、冬はいいねと、そんなに暑くないからいいよ、先生冬の方がいいと言うのですが、そこまで行くのはちょっと特殊な例なのかもしれないけれども、確かに北アルプスの稜線は苦しいと思います、高校生を連れていくのに。だけど僕は大事な何かと言うと、 $-20^{\circ}\text{C}$ 、八ヶ岳で $-20^{\circ}\text{C}$ ってありますよね。だけど紙の上に $-20^{\circ}\text{C}$ って書いてあるのは経験していない人はその冷たさがわからないです。でも実際に体感気温で $-20^{\circ}\text{C}$ を頬つぺたに感じた人はやはり $-20^{\circ}\text{C}$ はこんなに冷たいのかとわかるのです。そうするとそういうところに身を置くことの危険さはわかるので、そういうことを体験させてしきい値を上げる活動が、やはり高校の山岳部の活動としては大事なのかと思います。どこがというのはなかなか厳しい。

**(鈴木委員長)**

僕も高校山岳部出身で、山形県で朝日連峰がホームグラウンドだったのですが、僕も高校のとき、冬に山に行っていて、大朝日岳山頂までちゃんと行っているのです。生徒だけでは行けませんでしたが、OBが付いていけばよいという許可が出ていたものですから。まさにその学校、学校の指導の先生の力量に合わせた範囲内でやるということではないですか。どこかを制限してしまうと、すごくそれが波及しそうな気がするのです。そうするとだんだん活動範囲が狭まって行って、本来長野県では高校生には冬も春も山に行かせてあげたいというのが、何か足かせ、手かせをくろうという気もするのですけれどもいかがですか。

**(角田教育次長)**

これは例として示しているところを説明したのですが、ややもすれば規制的な安全チョイスなガイドラインになりがちですので、私どももそうでなければいけないというのではなく、その裏にある、今おっしゃられたとおり、力量に応じて云々とか、そういう観点を重視していただければ、それも一つのやり方だと思います。

**(鈴木委員長)**

ですから3番、4番とも関わってきますけれども、そういったことをきちんとやれば僕はいんじゃないかと個人的には思うんですが、先生方いかがですか。

**(今滝委員)**

はい。例えばですけれども、今年度、栃木県の事故があって、長野県の中でも雪のところはどうかあったのです。5月の13、14日に高校登山研修会というのを毎年やってきていたので、それを考えたのですが、ちょっとその時期は県との関係もあって難しいような感じになって1か月ずらしたのです。ずらさせてもらったのですが、そのときに大西先生の大町岳陽高校は12日の日に同じフィールドである針の木の雪渓に入られているのです。それは、どうしてそれができるのかという、大西先生が安全管理面で、外からの人も来てもらったりして、ご自分の学校の引率職員も確保して生徒を連れていける安全対策と、大西先生ご自身が統括する力量があったので、連れていっても大丈夫な状態だったと思うのです。今言われたのは、そのことだと思うのですが、それが例えば、この間6月に今度は1か月後ろにずらして顧問と生徒対象の夏に雪がおそらくたくさん残っているだろうから、ということで、夏の残雪の見方論をやったのですけれども、おそらくそこに来ていた方々の学校では、大西先生の時期に針の木にはご自分の学校では入れないという判断をすると思うのです。どこに行くのかというのは、その学校の顧問の力が大きいんだと。私さっき、アンケートでも言いましたけれども、顧問が自分の安全だけを確保できるだけでは駄目なのです。それプラス生徒たちに安全確保とは何かということとか、さっき言ったここでどういう判断するかといったことを投げかけられるくらいの、そういう力量があったときに雪の場面に限らないですけれども、沢とかそういうのもあるかと思えますけれども、そういうものではないかと。そこはちょっと曖昧な感じがしますが、顧問の力量と行くフィールドとはすごく関係性が深いと思います。

**(木野田委員)**

制限の問題ですけれども、やはり指導者が適切な制限をかけられる、今回の大田原高校は制限がかけられなかったから起きたことなので、制限をかけられるというのがまず重要で、制限の範囲はどこまでかというのは難しい。それぞれの力量になると思うのですけれども。あとは行くところは基本的にその時期にその場所に行ったことのある領域にしか普通は行かないです。その上で多分、それでも状況がいろいろ変わるから春、冬は厳しいというのが前提になっているのだと思うので、基本的には方針として引率の教員が適切な制限がかけられるように教育をするというか、そういう講習会をしてあげてその先生が行った領域でないとまず駄目というのが前提にはあると思うのです。そこをより鮮明化させていくかというのが問題だと思うのですけれども、適切な制限が重要だと思うのですが、そこが非常に難しいから、春冬は事故が起こ

るというのが正直なところだと思うのです。

**(鈴木委員長)**

検討事項の4番の指導者の育成についてというところに当然関わってくる場所ですね、そこが一番大事なのではないかと思えます。

**(唐木委員)**

委員長さん、いいですか。

**(鈴木委員長)**

はい、どうぞ。

**(唐木委員)**

その育成の部分も含めてなのですが、長野県の山岳協会の中でも、冬山経験者は何をもって水準かと、「私は冬山経験者です」というのは極論だったのですけれども、冬山に50日以上行かなかつたらそれは経験者ではないという、1つにはわかるのですけれども、そこまではともかくとして、今は冬山経験というのはいくらというの是非常に曖昧な部分もあるということなのですけれども。もう1つには指導者を育成するようなシステムというのがちょっとまだ機能していないのではないかと。例えば顧問の先生方が研修会に出るときにちゃんと休暇を与えるような制度であるとか、山岳センターでもいろいろな講習会をやっておりますけれども、そういった講習会に出るときにちゃんとその部分を評価し担保してやる、まずそういう制度が必要かと思っております。その上で自分自身に対して、どのくらい力が付いたのかを自分で判断して、先ほどではないですが、そこで行ける範囲を判断していかなければならないのです。なかなかこの場所だからよいとか、ここまでだったら高校冬山でよいよとか、春山はよいよ、と言ってしまうと、逆にそこを基準にしていろいろなものを考えてしまうと、自分の力量とは誤差が生じてその中で事故が起きたり、あるいは行けるところも行けなくなってしまったりというのが出てくるので、まず1点目としては顧問の育成、そして各自の顧問の先生方の力量アップ、これをどうやって図っていくかということがこの中の大事なことになってくると思えます。

**(鈴木委員長)**

では4番の育成については、また後ほどということで、1について何かございますか。目的ねらいのほかに、一応そんなところで今日のところは。次に事前準備する事項ですが、これは登山計画書を作るのは当然だと思いますが、長野県の登山計画書は第三者と言いますか、学校の先生と生徒さんで計画書を作った後、チェックするシステムとかできているのですか。チェックというか、第三者の目を経るといふ、第三者でもないですね、高校の先生同士だったら第三者と言えるのかわかりませんが、そういうシステムはあるのですか。

**(今滝委員)**

中信地区は中信高校安全登山研究会というのがあって、夏の合宿と冬の活動についてはそれぞれ夏前と、冬については12月頃集まってくださいと言って一応計画書を出してもらって皆で

見たりするかたちにはなっていますが、ただそれがこうだから駄目だとか、やめるとかそういうのではないです。

**(鈴木委員長)**

でも助言くらいはされるのですよね。

**(今滝委員)**

ここをこうだけ大丈夫なのかとか、そういう話になったりします。

**(大西委員)**

それが資料8の11ページの資料です。これが安全登山研究会の開催についてということで、7月、実は一昨日やったのです。中信地区は先ほど言ったように昭和29年の雪崩の事故で当時の校長会の会長さんが、この事故を契機に登山を委縮させてはならないということから、事故を無にしないためにも、経験を引き継ぎながら、今後事故の再発を防ぐために皆で検討しましょうと立ち上がった会なのです。実は中信だけはそれがずっと引き継がれてきて、毎年、今滝先生が言われたように夏、冬やっていて、実は一昨日もこれをやりまして、山岳部だけではなくて白馬高校とうちの大町岳陽高校と学校登山もやっています。その学校登山の検討と、各クラブの夏山のお互いに意見交換をしております。ほかの地区にはないのですけれども自主的にこういうのがあるのは生かしながら、ほかの地区でもこういう制度設計をするのが大事かと。

**(鈴木委員長)**

こういうのが一番大事かと思うのですが、特に冬山の場合は自分たちは行けるかと思っても違う目で見るとおそらくもっと危険なところがありますよと、というようにところも出てくるので是非第三者、この安全登山研究会みたいな仕組みを全県でやはり何とかしていただくというのが、この登山計画書の作成が全体のポイントではないかという気がするのですけれども、いかがですか。是非全県でやっていただいた方がよろしいのではないかと。

**(大西委員)**

やはり県全体でというと、非常に長野は広いので、やっぱり地区ごとに、さっきもあったのですが、それぞれの地区に学校があるので、中信の場合もこれを見ていただくとわかると思うのですが、中信高等学校会長ということで深志の校長さんが今中信地区の校長会長さんなのですが、通知はこの校長会長名で出ています。だから参加する方もしやすいし、正式な会なのです。場合によればこれを山岳センターの今滝所長、今いらっしゃいますけれども、山岳センターの人に出てもらって、助言をもらうとか、そういうかたちに例えばするとか、というかたちになれば、第三者の部分が入りますので、よいのかという感じもしています。

**(鈴木委員長)**

高体連の専門部会が4つの地区ごとにありますよね。そのブロックごとの委員会といいますか、こういう会があれば。その4つのところに今滝さんのセンターから人を派遣するのは可能

ですよ。

**(今滝委員)**

大変でしょうけど、それは講習会の日程との関係だと思いますけれども、可能ではないでしょうか。大事なことだと思います。

**(大西委員)**

例えばこの間も顧問の先生が6人集まったのですけれども、お互い顧問がいつも顔を合わせていると、大体顧問の力量がわかるのです。あの学校のこの先生だったらこの辺大丈夫だよとか、この学校のこの先生、逆にあまりまだ経験のない先生はどうですかと相談を受けるのです。この間も、そういう顧問同士のやりとりも十分僕は意味があると思うのです。

**(池迫委員)**

先ほどの場所だとか範囲をというようなところも含めてなのですが、なかなか例えば2,000メートルまでならよいとかいうような数字だとか、範囲を山は決めづらいと思うのです。例えば2,000メートルというように規定をしたときに、八方だとか五竜遠見尾根の途中の2,000メートル台となると、積雪状況だとか、気象状況によっては本当に厳しくなるし、なかなか具体的な数値だとか範囲みたいなもので、活動範囲を規定するというのは本当に難しいと思うのです。今の活動状況を見ていますと、先ほどから出ているように顧問の知っているところ、力量の範囲で活動しているかなと感じていますが、これがまた違う人が顧問になって自分はここに連れて行ってやることのできるみたいなことで、危険性の大きいようなところに、というようにときに、やはりほかからの今出てきたような助言やらチェックやらというのが必要かと、周りから指摘されることで気づくところも多々あると思いますので、そういうようなシステムというか、かたちが作ればよいのかと思います。

**(鈴木委員長)**

大分時間超過していますけれども、皆さんご都合ありますか、もうちょっとよろしいですか。装備品はあれこれオッケーですから別に議論しなくてよいですよ、当然必要なもの。

**(大西委員)**

多分これはどういうことを言っているかという、今回の栃木の雪崩の事故で、ビーコンがあった、なかったという部分が、かなり提言されているのです。値段的な部分もありますし、実際そこのところが多いのではないのでしょうか。

**(鈴木委員長)**

僕も学生とともに雪山へ行くのですけれども、学生には皆ビーコンを持たせるのです。だけど、1個高いですよ。学生1人1人というとならば、経済的にきついだらうな。

**(大西委員)**

大体5、6万くらいですね。

(鈴木委員長)

お互いが持っていればお互いがわかるのでよいのですけれども。

(大西委員)

持つのであれば全員持たなければ、意味がない。

(鈴木委員長)

そうですね、1人だけ持っていては何の意味もないので、だから数が必要なのです。そういうのを何とか県の予算とかで無理なのですか。確かにビーコンは大事です。普通のアイゼンとかピッケルとかいうのはもちろん、皆さん個人個人が持つ物なのですからけれども、本来ビーコンもそうなのですからけれども、高校生にはきついかもしれないです。何とかでもこれ、例えば先ほど言っていた4地区ごととか、何個か揃えておいて、同じ日に複数の高校が行くことはあまりないですね。

(大西委員)

それが先生あるのです。

(鈴木委員長)

それは休みが決まっているからかな。

(大西委員)

例えば単独の学校で行けないところが、この顧問と一緒にいたら行かれるというのを、僕はあえて組むのです。僕と一緒にいたら行けるので、ほかの学校どうですかと声を掛けます。そのときに特に私たちのところで具合がよいのは山岳センターさんが隣にあるので、そこで高校生のための訓練ということで貸していただけるのです。南信とかだとそれが難しい。センターさんはそういうことで、高校生については便宜を図っていただけるので、その辺をもうちょっと。

(鈴木委員長)

この中で検討事項になろうかと思いますが、雪崩だとどうしてもビーコンが必需品ですから。

(今滝委員)

ビーコンのことで言うと、連休のときに白馬の大雪渓で雪崩に埋まった方がいらっしゃいましたが、ビーコンを付けていなかったのです。その後、あの方の仲間も入ったりしていましたがけれども、やはり本当に狭い範囲で埋まっていて、ここら辺だろうと、大体普通は姿が見えなくなった消失点からデブリの末端までの間、どこかとなるのですけれども、本当に小さい範囲で、今はプローブと言いますが、手当たり次第に刺すかたちで、範囲を決めて皆で組むのですが、あの後見つかりましたけれども、仲間の方が見つけたのだと思いますけれども、すごい労力をかけて掘ったのです。だからビーコンは高いのだけれど、すごいものだと。センターでは雪のところに入るときは必ず講習生ももちろんですからけれども、皆付けてなるべく最新のも

のを付けるかたちでやりますけれども、ここで言う装備のことで言うと雪に関してはビーコンは大事かと思います。

**(木野田委員)**

装備品として持っていてよいのですが、使い方がわからないとまず始まらないと思うので、それは指導者が講習会で必要性を感じた上で、自主的にやっぱりそれを揃えていかないと、皆受信だけにしてもしょうがないわけですから。なので結局、引率者の考えによる部分もあると思うし、その使い方が問題ですね。

**(今滝委員)**

装備品といったときに例えばこの頃見ていて思うのは、冬やりたい人が結構多いのです。一般の方も。その方々はアイゼンはスリッパみたいに買って履いたら、もう動けるような感じがするのです。この冬も職員の1人が八ヶ岳の赤岳に仲間と行っていたときに、女性が恐る恐る手すりを掴まって赤岳の文三郎という下が凍っているところを登っていたらしいです。お聞きしたら、今日初めてアイゼンを履いたと。今日初めてアイゼン履いた人が、もうあそこは落ちるところで有名ですけども、氷がこうなっているところを手すりできりながら登っていたので、もう下りましょうということで、下りてもらったのですけれども。今の人たちの中では装備はただ持っていればよいという人もいらっしゃいます。高校の場面ではそれは絶対あってはいけないと思いますので、やっぱりそこは指導者が知識とか技術とかはしっかり身につけるべきかと思います。以上です。

**(池迫委員)**

よいですか、今ビーコンがちょっと焦点になって話が出ておりますけれども、これも、あればそれに越したことはないのですが、やはり場所によると思うのです。例えば八ヶ岳の赤岳鉱泉まで行って雪上で泊まって帰ってくるとかいうような山行を計画したときに、その間ではまずいらないと思うのです。それより上に上がるとなると2月でも雪崩があったりいろいろありますけれども、そういうのを考えると冬だから必ず持っていなければいけない、持っていれば安全だということではないと思います。その辺も含めて計画の段階で必要な装備として上がっているかとか、ここではこの装備が必要とか、これはいらないのではないかというようなチェックができればよいのではないかと思います。

**(木野田委員)**

医療品に関してなのですが、チェックリストで大体、救急セットとかでセットになっているのですけれども、そこに何が入っているか自分にはわからない部分があるのです。けれども、大体三角布が入っていたりとか痛み止めが入っていたりとか、ポイズンリムーバが入っていたりとか、割とチェックリストになると一緒くたになっていて、後は高校は医療班とかがいて、その人たちが登山前にチェックしていくとかたちになると思うのですが、それを実際に使えるかどうかというのは、包帯とか実際に使えるものを持っていかないと意味がないというものがあるので、医療品に関しても自分たちで使えるものを細かくブラッシュアップして、例えばこれはいる、これは使えないというのはあると思うので、テーピングテープにしても、伸びる

ものと伸びないものとかいろいろ状況によって使い分けますし、これだけでよいというものもあるので、そこら辺がちょっと少し、考え方の余地としてチェックリストの中にも救急セットと一緒にたとえられるのですけれどもというのがあります。

**(大西委員)**

ちょっといいですか。今高体連で、こういう登山部報というものがあるのですが、医療品については先生にまた後でご覧いただきたいのですが、これ大城先生に書いてもらったのです。その中にも入れてあるのですが、実は指定装備というのがあって、風邪薬、整腸剤、消毒薬、鎮痛剤、虫刺され、湿布、カットバン、それから体温計、三角布、包帯、テーピング 35 ミリ以上とあるのです。これは最低使えなくてはいけないのですけれども、もしこれに入れるものがあれば、また教えてください。

**(木野田委員)**

大城先生の意見なら是非、自分も大城先生と一緒にやっているのです。

**(大西委員)**

これは大城先生が決める以前に決めているものですから、またちょっとその辺もアドバイスいただいて。

**(木野田委員)**

具体的にした方がわかりやすいと思います。実際使えないと意味がないという部分はあるかもしれないです。

**(唐木委員)**

装備と、それから事故発生時のフローチャートとそれから活動範囲も3つ絡んでくると思うのです。今回の事故を見ていた場合に、結果的に無線機が機能していない、電話が使えていない、ということがあります。もし範囲を決めるのであれば、そういったものが活用できる範囲の中で活動しないと、例えば電話の通じる範囲の中で活動しましょうとか、それはもし決めるとすればその辺の範囲の中かな、あまり谷間に入ってしまうと無線も電話も駄目でしょ。であったのならば、そういう場所であるならばその季節問わず、ある意味でよいのかなと。装備の中に当然ですけれども、無線機を入れていても、使えなくては意味がないので、そこも使えるようなこと、それから使える場所等がもし、範囲として決めるならばそのところかな。

**(鈴木委員長)**

衛星電話なら全世界どこでも大丈夫ですけど、衛星電話というわけにはいかないから、県内冬だと携帯の使えないところかなりあるのですよね。夏山は今すごく使えるようになったのですけれども、基地局冬閉じていますので。

**(唐木委員)**

逆に地形とかそういうものが絡んでいて、そういうものが使えるところだったらそういうよ

うな地形とか、町に近いとかいろいろな部分と何か求めるのであれば、そういうところかと気がしますけれども。

(鈴木委員長)

無線は持っていくのですよね。

(大西委員)

無線はアマチュア無線の免許を持っている者が持っていますけれども、そうでないとあまり意味がないので。

(鈴木委員長)

例えば学校等なら県庁に連絡するとか。

(大西委員)

それはほとんどないです。

(鈴木委員長)

今携帯ですね。

(大西委員)

高校生もみんな携帯を持っていますので。

(鈴木委員長)

特に冬の場合は使えないと意味がないのです。電池を温めておかないと駄目です。

(大西委員)

栃木のときもそれが、現実に機能しなかったことがありますから。

(鈴木委員長)

いかがですか、事前の準備についてほかに何かございますか。フローチャートは当然作らなくてはいけないのですね。今回も全然連絡がつかなかったというのも困ったところですけども、どうするかというのも、もちろん現場に行く人は常にこれを身に付けていて何か起こったらどう対応すべきかというのは必要ですから、当然あると。事前研修も単に山の登りだけのテクニックではなくて、先ほど先生がおっしゃたような医療品の使い方の研修も含めた事前研修ということが必要かと思いますが、事前準備の事項のことについてほかに何かございますか。今の出た意見で何か事務局まとめられますか。2番については。

(内山課長)

いただいたご意見を整理しまして。

**(鈴木委員長)**

追加の意見もまた後でいただくということもございますので。では3番の活動当日の留意事項について、何かご意見ございますか。これは気象条件とか雪とかの知識を是非皆さん持っていただくということに限るのではないかと思います、雪崩というのはある程度起きるか、起きないかというのは予想つくのですよね。積雪の断面を見るだけでもわかりますし、本当に指導者の育成でそういうところもちゃんとやっていただければ、おそらくあまり遭わないのではないかと思います。雪崩事故には。そんなところですよ、当日の留意事項というのは。もちろん、体調の悪い者は行かせないとか基本ですけれども。

**(大西委員)**

栃木の場合に問題になったのは、やはり荒天対策がきちんとあらかじめ練られていなかったということです。それが1つと、それから当日の気象の情報をしっかりと把握できていなかったということです。もちろん雪崩注意報とかは里に対する警告なので山岳地域のものでないので、注意報が出ていたから即入っては駄目と、僕はならないと思うのですけれども、その日の天気図とか、その情報をやはり的確につかんで判断するという、これも顧問の力量に係るのだけれど、その辺のところは大事かと思います。

**(鈴木委員長)**

気象庁もかなり詳しく予報を出しますので、すごくよい時代になってきたと僕は思うのですけれども。昔だったら天気図をラジオで聞いては自分で書いて、というのが山岳部の基本的な力量だったのですけれども、是非こういった今の情報化時代のツールを活用していただいて、ということかと思えますけれども。

**(大西委員)**

当日の留意点とすれば、今までやっていたから、これからも検討しなくてもいいよというのがちょっと多かった気がする、やはりここに書いてあるようなことをきちんとやっていたら非常に減らせるのではないかと。当たり前だと思えることが、あまりやっていなかったというのが結果的ではないでしょうか。

**(鈴木委員長)**

やっぱり事故って慣れが一番怖いのです。ほかにございますか。なければ最後の指導者、引率者の育成ですか、これは非常に大事で、先ほどもお話にありましたけれども。

**(大西委員)**

すみません、もう一つだけ、活動当日ではないのですけれども、やはり栃木の雪崩事故でもう一つ反省事項があって、実は7年前にも雪崩事故が発生しているのです。だけどそれは当事者の間では合意事項になっていて、その沢には入らないとかということになったのだけれど、一切報告がなされていないし、それについての検証がなされていないのです。やはり、どの登山もそうなのですけれども、登山に行く前の計画はしっかり練りますね。練るけれどもやはり、終わってからの事後の総括、これがやっぱり大事かと。それをやはり共有していく。先ほどの

検討会もそうですけれども、例えば中信の検討会の場合は、冬にやるときは、夏の検討をいつもしています。夏山はどうだったかと振り返りをしています。やはりそういう機会は大事かと思えます。当日ということから少しずれますけれども。

**(鈴木委員長)**

よろしいですか、ほかにございませんか、なければ指導者の育成についてですけれども、これは50代、60代が多くて、20代、30代がないということは困った問題ですよ。これはまさに育成についても関わるのですが、先ほど高校の先生方が研修会に行くときに、公務出張にならないのですね、今は。先ほどの話を聞くと。

**(今滝委員)**

ちょっとその関係でよいですか。さっきお話しした5月の13、14日に例年やっているのは出張になったりしていると思うのです。しかし読図とか気象の勉強とか、さっき清水さんが言われたいろいろと知っていてほしい高山植物とか、雷鳥を見ようとか、そういう講習がいくつもあるのですが、そういうところに行きたいとなったときに、おそらくそれは出張にはならないかと思えます。ほかの部門との関係で言うと、今年度残念なことに防災ヘリの墜落で多くの方が亡くなられてしまっているのですが、あの消防隊員の中の5名の方が、うちの講習会に来られていました。いろいろな講習会です。その講習会は危機対応のものであったり、雪洞を作ってその中で寝る、とかということで、なんで来られたかという、やはり現場に行ったときに、どうしても1泊しなければいけないこともあるのだ、山はあまりわからないのだけれども、そういう技術とか山も知りたいのと来られていました。大町の伊藤さんは本当に直前の雪洞のところに来られていました。そこに来られているのは個人として派遣されて来ているようなかたちで、鳥取県や島根県からも来られていますけれども、そこまでではなくても例えば出張扱いになるとか、講習会はお金がかかったりするので、補助があるとか、消防は全額出ているところもあったみたいですが、顧問研修というのをつくるのは別に構わないし、今年もちょっとやりましたけど、顧問研修というのでやってもよいのですけれども、それだけでは私から見ても薄いかと、さっき唐木さんが言っていたみたいになんかいろいろなものに出られたらよいなと。総合教育センターというのがあるいろいろな授業の組み立てとか、そういうものについては春に学校に一覧表が来て、教頭から出る方いらっしゃるかとされていますけれども、山岳センターはそういうものだったと思うのです、以前は。でも県から離れて指定管理になって、そういうのが今ではないので、やはり総合教育センターと同じような感じでいければよいなと私は思ったりしますけれども。以上です。

**(鈴木委員長)**

そういう制度を何とかしていただかないと、育成というかけ声だけではなかなかできないと思うので是非お願いしたいと思います、ほかになにかございますか。

**(木野田委員)**

具体的な研修会や講習会の内容は詰めるにしても、例えばそれに出ないと引率できないとか、もし県が強制力を持ってやるのであれば、安全性をよりシビアに担保するならば、そういうこと

も考えなくては、それが現実的かどうかはわからないですけども、実際には山に連れて行くならば少なくとも年何回出てくださいという強制力を持ってやるかやらないかというものにちょっと関わってくると思うんですが。どうですか。

**(大西委員)**

僕はそれはあまりよくないと思いながら、よいと思っている。変な言い方なのですが、学校の先生はとても真面目なのです。例えばここで山の知識を得て技術を得ても、違う学校に行ったら山岳部がなかった。バスケットの顧問をやってくださいと言えばバスケットの顧問を一生懸命やるのです。そうするとそれが活かされない。それと同じような感じで例えば研修会があって、こういう研修会があるとと言われても目の前にある生徒がもがいている姿を見たら、そっちの方に関わって、ちょっと研修会があるけれどもこっちの方が大事だよね、成績処理もあるからと言ってお留守になってしまうのです。だけこの研修会は、山岳部の顧問として、生徒を引率するためにはどうしても出てください、何年に一回は出てくださいという義務付きみたいなものがあれば、それは必ず出ると思うのです。真面目だから、そういうある意味枠付けで一定のそういうことをやって技術力レベルを上げていくというのが必要かと。今滝委員の調査の中では、技術を身に付けたいという先生が結構いらっしゃるのです。いらっしゃるけれども、学校が忙しくて出られないというのが本当のところだと思うのです。そのところに出るのは義務ですよ、とすれば出るようになるのではないかと思います。それがしかも高校の先生向けの、高校山岳部は一つの文化だと思うので、高校の先生、顧問向けの研修会ですよとやって、これに出るのが義務ですとやることによって参加者が増えるのではないかと。

**(鈴木委員長)**

義務付けするということは制度がちゃんとしていなければいけないと思うのです。出るにはいわゆる出張になるということがないと駄目だと思うのです。

**(大西委員)**

国立登山研修所も来年度から新しい5か年計画が始まるのですけれども、それに向けて今専門の調査委員会では、かつては高校の先生、高専の先生向けの特出しの研修会があったのです。それが文科省から独立行政法人になって登山研修所になってから、ほかのものをつけてしまう、参加要件の中に高校の先生とあるのですが、高校の先生だけではない、安全指導者のための講習会というのになってしまったのです。そうなくなってしまって、ちょっと高校の教員というのは薄まった関係でますます減ってしまっている。来年からは高校の先生向けの特出しの講習会を作りましょうと検討を始めたところです。そういうふうになって、しかも出なければいけないとなってくると、また増えるのではないかと思います。

**(清水委員)**

ちょっとよいですか。長野県の山岳ガイドというのが年2回講習をやっています。だから顧問の方にはそういう制度があるのだから、そういうところに出るというようにした方がいいのではないですか。ガイドはそこに出ないと、1回でも出ないと駄目だと言われるくらいだから、先生方も引率されるのだったら、そういう基礎講義がありますので、研修会がありますので、

それも内容は同じだと思いますからそういうところに行ってもらって勉強してくるという制度は方向付けした方が出やすいのではないですか。こういう研修会があるから是非という、そのためには引率になるならこの研修、引率になるためには是非どうぞという、だからあれは一緒に講義を受けても大丈夫だと思いますよ。ガイドの講義は内容的には気象のこともやるし、いろいろなことをやりますので。その辺もちょっとお聞きしていただいて一緒に参加できるような仕組みになってくれれば年2回は必ずありますので、そこでちょっと勉強していただければいいと思いますけれども。

**(鈴木委員長)**

そうですね、是非、ほかに何かございますか。

**(荒木委員)**

先ほど唐木委員さんからもありましたが、冬山経験者は何をもって経験者というのかというところで、今委員の先生方から私みたいな素人がお聞きしていますと、力量のある顧問、という言葉が多用されるのですけれども、何をもって力量のある顧問とするのか、とかということの整理をして、広く学校現場へ知らせていかないとちょっとまた不都合が生ずるのではないかと、そこら辺もまた検討してもらって、あるいは定義付けしてもらおうようなことをお考えいただければと思うのですけれども。

**(鈴木委員長)**

大西委員がおっしゃったように常に集まっているとお互いにできるのがわかるというところが力量だと思うのですが、確かに検討して決めるということになると、今おっしゃったことが必要だと思いますので、そうすると一番簡単なのは研修をちゃんと受けている人を顧問にする。そういう人は、生徒を冬山・春山に連れていけるということによいのです。それが基準なのです。おそらく、そうせざるを得ないのではないのでしょうか。やはり講習会にきちんと参加してもらって、講習会を県の施設としても山岳総合センターがあるわけですので、大いに活用して年に何回かの講習会を開催して、それを受講した教員が引率するのだ、ということではないのかと思うのですが、どうですか。それではまずいですか。

**(大西委員)**

公的な資格としては日本体育協会の公認指導者がおります。しかし残念ながら現在高校の教員でその資格を持っている人は非常に少ないです。全国的に見ても全国で100人程度、栃木するときにも、その資格のことが話題になって実際に栃木でもかつて取ったことがあった人はいたけれども、現実には資格は皆切れていました。公的にはそうなのですからけれども、例えば長野の場合、ガイドを考えたときにいわゆる日本ガイド協会のガイド資格というのがありますけれども、長野県の場合は長野県登山案内組合の資格もあります。だから長野県の顧問をするときには日体協の資格を持っていればよいのですが、持っていなくても長野県の講習会を受けました、だから顧問としては、つまりこの研修は受けてこの技術レベルはありますよということはその認定できると思うので、長野県方式のそういうものを作っても私はよいのかという気がします。もうちょっと言うと、僕全国調査もしたのです、この件に関して。そうすると東と西

で全然違います。温度差がものすごくあって、だから九州とか四国の人にとっては、今回栃木の雪崩が全く他人事なのです。ですが長野より東の県にとっては長野と同じで、冬山の経験を禁止されたら県大会もできないと。6月に県大会のインターハイの予選会をやっているのだけれども、山形や秋田はそれを禁止されたらインターハイの代表チームを決められませんよと、そういう言い方までしています。だからやっぱり長野県の顧問としてはこういうのが必要と当然長野県のルールであってもよいような気がいたしますけれども。

**(鈴木委員長)**

ありがとうございます。ほかにいかがですか。よろしいですか。誠に申し訳ないのですが、また次回がございますので今日はこの辺りで終了したいと思います。その他としてございますけれども、委員の皆さん何かございますか。では事務局から何かございましたらお願いします。

<中 略>

**(鈴木委員長)**

ありがとうございました。ほかになければこれで議事は閉じたいと思いますがよろしいでしょうか。そうしましたら進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

**(司会)**

鈴木委員長さんありがとうございました。本日はそれぞれの立場から貴重な情報提供また高校生を主とした登山に対する思い、今後の安全確保指針につながる貴重なご意見をいただきました。事務局はこの意見をまとめまして次回はさらに深まるようにしていきたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

では以上をもちまして第1回高校生の冬山・春山登山における安全確保指針検討委員会を終了させていただきます。どうもお疲れ様でした。